

《議 題》

- |                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| (1) 観光及び空港に関する調査について             | 【所管事務調査】 |
| (2) 地元企業の活性化及び産業間連携に関する調査について    | 【所管事務調査】 |
| (3) 農林業及び畜産業の振興に関する調査について        | 【所管事務調査】 |
| (4) 西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業について      | 【理事者報告】  |
| (5) 新たな工業団地整備基本計画（案）について         | 【理事者報告】  |
| (6) 農業産出額について（帯広市農業産出額平成29年度推計値） | 【理事者報告】  |

《当該委員会における質疑内容（岡坂忠志）》

**1 新たな工業団地整備基本計画（案）について**

Q1 事業主体が「帯広市土地開発公社」となったが、その理由は。

A1 今回の事業は開発行為という手法により実施する予定である。

開発行為は、民間事業者による実施も可能であるが、行政や行政が100%出資する公的団体等が用地買収を行う場合、地権者にとって土地譲渡所得に係る特別控除などのメリットがある。また、行政にとっても産業振興政策との整合性や、開発の実現性の確保などを踏まえると、一定程度行政が関与した形での開発が望ましい。

これまで、本市の開発行為による団地造成は、市が100%出資する帯広市産業開発公社（平成25年解散）と帯広市土地開発公社により実施されてきたことも踏まえ、今回の事業の実施主体は帯広市土地開発公社としたところ。

Q2 土地開発公社が用地取得・補償、造成、販売といった一連の流れをすべて手掛けるのか。

A2 今回の事業は、帯広市土地開発公社が、用地取得・補償から分譲まで実施することを想定している。

Q3 土地開発公社は現在、専任の職員がいない。新たな工業団地整備に向けて人的体制はどうするのか。

A3 今回の事業実施にあたり、帯広市土地開発公社をどのような体制にするのかについて、現在、検討を進めているところであるが、先ほどお答えしたとおり、用地取得・補償から分譲まで、円滑に実施できるよう十分意を用いてまいりたい。

Q4 地権者の関心は買収価格と税金関係が大きなウエートを占めていると思う。土地開発公社が事業主体となることで、地権者にとって税制上のメリットは。

A4 地権者が、帯広市土地開発公社に用地を売却した場合、1,500万円の譲渡所得の特別控除が認められている。

なお、この特別控除は、民間企業に用地を売却した場合には適用されない。

Q5 概算の事業費が約21億5千万で、その内用地取得費・補償費が6億7300万円となっており、市街化区域編入予定約28haの内、用地取得が20.3haであることから、極めて粗い計算になるが、割り返すと1坪当たり約1万1千円の取得費となる。この金額の妥当性とどのような根拠を基に算出したのか伺う。

A5 今回の概算事業費については、用地取得費については市内近傍等の事例を、また、補償費についてはコンサルタントからの見積り等を参考にしており、現時点での算出方法とし

ては妥当なものと考えている。

なお、実際に事業実施の際には、用地取得は、測量により用地を確定し不動産鑑定を実施した上で、また、物件補償は、実際に物件を調査した上で、地権者に価格提示することになる。

**Q 6** 造成後の販売価格について、単純に概算事業費約21億5千万円を、緑地を除いた造成用地18.3haで割ると1坪当たり約3万9千円となるが価格は適正なのか。近傍地の価格や、年数は経過しているが30区の造成が始まった時点での保留地の分譲価格はどのくらいだったのか。

**A 6** 社会経済の動向による地価や工事単価等の変動、また、地権者との交渉等による事業量そのものの変動など、今回の概算事業費が変わる要因はあるが、今後、実施設計などを実施する中で、事業費の精度を高めていくことになる。

今回の概算事業費をベースにした分譲価格は、近隣の工業用地の価格と比較しても、一定の競争力があるものと考えている。

帯広市西20条北工業団地（30区）については、帯広市西20条北土地区画整理組合による施行が行なわれ、平成12年度に帯広市産業開発公社が事業を引き継いだ際の平均分譲価格は45,000円となっている。

**Q 7** 企業ニーズを踏まえ、30区より大きな区画で販売したい旨の記載が基本計画（案）の中にあるが、どの程度の面積を想定しているのか。また、そうした場合、分譲区画数はどの程度になると考えているのか。

**A 7** 企業訪問やアンケート調査の結果などによると、事業規模の拡大などにより、帯広市西20条北工業団地などにおいて提供してきた区画よりも、大きな用地を希望する企業も多い。

今回造成する工業団地の区画割については、個別に企業と協議し、必要な面積や場所など具体的なニーズなども確認した上で、整理してまいりたい。

**Q 8** 今年秋頃、市街化区域への編入を予定し、編入後の用途地域は「工業地域」とすることと、「建築物等の用途の制限」や「壁面の位置の制限」を設けるなどの地区計画を定めるとなっているが、具体的にはどのような制限を設けようと考えているのか。

**A 8** 良好な工業環境を創出することで、地域産業の付加価値向上に資する工場等を集積し、地域経済全体の発展に寄与するため、地区計画を定めるもので、現在、条例に基づく縦覧を行っている。

具体的には、用途の混在や敷地の細分化を防止するために、建築物等の用途制限をかけ住居系を規制するとともに、建築物の敷地面積の最低限度を1,000㎡とするもの。

また、敷地境界等に植栽等による緑化を促進するため、壁面の位置の制限をかけ、道路と建築物との間に一定程度スペースを確保するよう規制するもの。

**Q 9** 用途地区が「工業地区」となることによって飲食店などの立地に制約がかかるが、工業団地等に勤務する従業員の利便性の観点から、弾力的な運用をしたいとの答弁が前回の委員会であった。具体的にどのようなやり方で対応可能と考えているのか。

**A 9** 今回造成する工業団地の用途地域は、工業地域であり、地区計画で規制をかけない限り、飲食店や物品販売店の立地は可能となっている。

地域産業の付加価値向上や工業団地の利便性の向上などの観点から、今回定める地区計画で、一定規模の飲食店等の立地を可能としたもの。

Q10 全体事業費を積算する上で、販売期間を5年間と想定しているが、能と考えているのか。

A10 現在の企業の立地需要や、周辺自治体の工業用地の供給状況などを踏まえると、比較的早くに完売することが可能と考え、販売期間を5年に設定したところ。

Q11 企業の立地需要が好調で5年を待たずして完売するということも考えられるが、その場合、どのような対応を取るのか。

A11 当面は、今回の事業を着実に推進して、地元企業等に工業用地を供給することに注力していくことになる。

一方で、お話の通り、造成する工業団地の売れ行きや、企業の立地需要の動向、また、周辺自治体の工業用地の供給状況なども踏まえながら、今後も継続して、工業用地の確保の検討は進めていく必要があるものと考えている。

## 2 西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業について

Q1 当初、市の補助金は27億7千万円、その後補助事業の中身を精査・見直したことによって26億5千万、1億2千万円の減となった。今年度分の補助金は昨年8月28日に交付決定がされたと思うが、今年度の最終的な補助金額はいくらで、いつ支払われたのか。また、その(特定)財源内訳はどうなっているのか。(国庫補助分を除いて、以下同様)

A1 8月の交付決定は設計に対する補助であり、解体に対する補助申請は、現在、施行者において、作業を進めているところである。

今年度の補助金額について、現時点で固まっているものではないが市負担分の補助金は設計と解体合わせ最大で約1億円と見込んでおり、いずれも今後、本年度末までに執行状況に応じて支払うものである。

また、市負担分の財源としては、約9千万円が市債、約1千万円が旧中央・中央第二駐車場の補償金である。

なお、解体工事の入札により総事業費が約3千万円減少し、市負担分の補助金についても、総額から1千万円程度減少する見通しである。

Q2 当該再開発事業の補助期間は4年間と伺っているので、来年度以降の期間全体における市負担分の補助予定金額とその財源内訳はどうなっているのか。

A2 解体工事の入札減分を考慮しない金額となるが、来年度以降の市負担分の補助金予定額は、合計約25億5千万円であり、その財源は、市債が約22億9千万円、都市開発基金からの繰入金が見込んで約2億6千万円を見込んでいる。

Q3 それでは、その財源である都市開発基金からの繰入金の原資は何なのか。

A3 基金からの繰入金の原資は、旧中央・中央第二駐車場の処分に係る補償金である。

Q4 事業に要する費用として市の一般財源の持ち出しはなく、起債以外の分は補償金で賄えるということを理解した。また、起債に関する措置として、一般的にこうした起債償還分は基準財政需要額に算入され、普通交付税の対象となると認識している。市負担分の合計額と起債の合計額の場合だと、どの程度が措置されるのか。

A4 市の負担分合計で約26億5千万円、市債合計で約23億8千万円、充当率90%のうち20%分の元利償還金について、基準財政需要額として算入されるものであり、制度上の試算では、総額で5億3千万円程度になるものと捉えている。

- Q5 通常、予算というのは、単年度、単年度、予算編成過程を経て議会議に提案し、各々審議を経て中で議決をし、予算化していくことが通常の姿ではあるが、この種の補助金で単年度だけではなく、後年次にも負担が生じる場合、債務負担行為を設定することも一つのやり方だと思う。今回こうした手法をとらなかった理由を伺う。
- A5 国の補助金は、後年次にわたる事業であっても、毎年度、全国からの補助要望額を集約し、調整された上で配分されるものであり、要望額が保証されているものではない。  
このことから、債務負担行為によらず、国や道と年度ごとに協議を重ねながら関連予算を計上していく考えである。
- Q6 当該事業の補助メニューである「社会資本整備総合補助金」の内、市街地再開発事業補助金は国と地方が1：1の割合で補助することとなっており、ここでいう地方とは当該市町村だけではなく、都道府県も含まれることになる。しかし、道は財政難から平成23年度以降廃止したことが、結果的に市町村の負担を増やすことになっている。このことに対し、市としてどう考えているのか見解を伺う。
- A6 再開発事業について、起債に対する一定の交付税措置はあるものの、財政負担の地方負担分を帯広市のみで負担することは、市としての財政負担は大きい状況である。  
市としては、この負担の軽減策が必要であると考えており、市長会等による要望活動の機会を捉え、道費補助制度の復活などの要望を行っているところ。

### **3 十勝アウトドアブランディングとフィルムコミッションについて**

#### **【十勝アウトドアブランディング関係】**

- Q1 アウトドアによる観光のブランド化に向けた十勝アウトドアブランディング事業について、昨年DMOの組織である「株式会社デスティネーション十勝」を設立しているところであるが、事業の取り組みと特徴点、日本版DMO候補法人の登録の考え方について伺う。
- A1 昨年4月に、株式会社デスティネーション十勝は、十勝におけるアウトドアのブランド化の中心的役割を担う組織として、「地域関係団体と連携し合意形成に基づいた戦略の推進」、「魅力あるアウトドア観光のデスティネーションの創出」、「アウトドア人材の育成」、「十勝をアウトドアのメッカとして世界に発信するプラットフォームの実現」を基本方針として設立したところ。  
デスティネーション十勝の特徴は、株式会社スノーピークをはじめとした企業や地域の金融機関などからの出資を受けた株式会社であることで、地域の外からの資本と人材を取り入れ、十勝のアウトドアブランディングという新たな領域に取り組もうとするもの。  
今年度は、町村や関係者との協議の場を設け、観光コンテンツづくりに向けたアウトドア事業者へのヒヤリングや、アウトドア体験メニュー等の商品化に向けた調査を行ない、戦略の策定に向けた作業や、順次商品化の企画を行なっているところ。  
観光庁の日本版DMO候補法人の登録については、今後、持続的・戦略的に観光振興に取り組んでいくため、申請を予定しているところ。
- Q2 日本版DMOとは、地域の稼ぐ力を引き出し地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを策定し実施する組織とあるが、どのような地域関係団体と連携し、どのような事をやってきたのか伺う。
- A2 昨年7月に、十勝管内の自治体、観光協会、観光事業者などで構成した、「十勝アウトド

観光会議」を設立したところ。

事務局は株式会社デスティネーション十勝に置き、地域の合意に基づいたアウトドア観光を進めていくことを確認し、アウトドアガイドなどとの意見交換を行っている。

今年度は、十勝管内のキャンプ場等のアウトドアコンテンツの情報収集や、冬のモニターツアーを地元のアウトドアガイド、レストラン、農家、2次交通事業者らと企画した。2月8日から9日には旅行会社を招き、更別村、帯広市、鹿追町をフィールドとしたPRツアーを実施したところ。

また、人材育成やアウトドアサービスにおける先進地の調査や市場調査なども行っている。

**Q3 日本版DMO法人登録は、まだされていないようであるが、登録するとどのようなメリットがあるのか財政的な面を含めて伺う。**

A3 観光庁による登録を受けた場合、関係省庁支援チームを通じた各種支援メニューの提供や総合的なアドバイス等を受けることができるもの。また、十勝アウトドアブランディング事業については、DMOの設立及び運営にかかる経費を国の地方創生推進交付金の支援を平成28年度から平成32年度までの5年間受け、取り組んでいるものである。

**Q4 全国的にもあまり聞かないアウトドアに特化したDMOに、どのような効果を期待しているのか伺う。**

A4 十勝アウトドアDMOが機能することで、点在しているアウトドアコンテンツを編集した新たな商品開発や、アウトドアコンテンツのデータベース化、一体的なプロモーションが可能になり、アウトドア等の体験型観光の充実により、観光消費額の増加や、十勝が観光の目的地となり、十勝のブランド価値が高まることを期待しているところ。

**Q5 十勝アウトドアDMOの事業が始まりまもなく1年が経過する。その取り組みも途についたばかりであると思うが、今後、デスティネーションという言葉通り、十勝をアウトドアの旅の目的地とするという理想の具現化のための取り組みについて伺う。**

A5 これまでの取り組みにより、十勝に点在するアウトドアコンテンツや事業者の横の連携が生まれつつあるものと捉えている。今後はデスティネーション十勝が中心となりこうした関係性を広げていくとともに、コンテンツをさらに磨き、繋げ、発信していくことを十勝全体で進めていきたいと考えている。

### 【フィルムコミッション（夏空）関係】

**Q1 昨年新聞報道で、NHKの連続テレビ小説の舞台に十勝が選ばれたとの報道があった。大変喜ばしいことであり、オール十勝で歓迎したいと思うが、そこに至るまでには、「とかちフィルムコミッション連絡協議会」が、窓口になって誘致に取り組んだと報道されていたが、どのような構成の団体なのか伺う。**

A1 「とかちフィルムコミッション連絡協議会」は、十勝管内の自治体や観光関係など49の団体による「オール十勝」の受け入れ態勢で、2004年に発足し、帯広市も構成団体に入っており、事務局は帯広観光コンベンション協会に置いているところ。

**Q2 今までの取り組みについて伺う。**

A2 主に、テレビ、映画等にかかる撮影場所の誘致や紹介、エキストラの募集などを行っている。

同協議会による過去5年間の件数は、平成24年度から平成27年度まで20件程度で

あったが、昨年度は過去最高の50件となったと伺っている。

この間の平成25年には、帯広農業高校をモデルにした「銀の匙」の映画の撮影にも協力してきている。

今回の「夏空」の舞台に十勝が選ばれた際に「とちフィルムコミッション連絡協議会」の情報提供等の対応の良さも理由の一つと伺っている。

**Q3 朝ドラのロケ地は未定な部分があるようだが、十勝が舞台になったことは、十勝・帯広を発信する上で、大きなチャンスである。今後の市の対応について伺う。**

A3 NHKの連続テレビ小説については、全国的な関心も高く、また、今回の夏空が100作目の節目ということで、話題として数多く取り上げられるものと想定され、番組が終了した後も、ロケ地めぐりなどの観光入込みなども期待されることから、観光面だけではなく地域経済にとっても大きなメリットになると認識している。

今後は、「とちフィルムコミッション連絡協議会」や関係機関とともに、撮影への協力や受け入れ態勢の準備・支援を行うほか、十勝の認知を全国的に高める絶好の機会として、ドラマを観光コンテンツとして活かしていくための仕掛けなども検討したいと考えている。

**Q4 今後のフィルムコミッションと昨年設立されたDMOと、どのような連携を考えていくのか市の考えを伺う。**

A4 十勝・帯広の魅力は、国内では規格外のスケールの農業や、そこから生みだされる良質な食、十勝平野の広大な風景と美しい自然景観であると認識しており、フィルムコミッションや、アウトドア観光の推進は、こうした十勝の魅力を地域の内外に効果的に発信できるものであると考えており、これらの取り組みを進め、交流人口の拡大による地域の活性化を図っていきたいと考えている。